

平成29年度 重点事業及び事業計画

平成29年度重点事業

公益社団法人福岡県看護協会は、使命として「県民の健康な生活の実現」に寄与するため、「専門職業人としての看護の質向上」「働き続けられる環境づくり」「地域のニーズに応える看護職による訪問看護等の地域医療の推進を図る」ことを定款第3条に定めている。

少子・高齢、多死社会を迎え、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年問題では、高齢者が住み慣れた地域で最期まで過ごすことができるシステム作りが推進されている一方、看護職の不足も懸念されている。看護職の確保と定着は喫緊の課題であり、看護職の離職防止と働き続けられる職場環境づくりに取り組むことが求められている。また社会のニーズに対応できる看護職の育成が必要である。

福岡県看護協会は、ナースセンター事業の強化と拡大によって看護職の確保と定着を図るとともに、時代のニーズに対応する人材を育成し、地域包括ケアシステムの構築と推進に取り組むことを目指して、次の4項目を重点事業とする。

【重点事業】

- 1 . 地域包括ケアシステムの構築と推進
- 2 . 少子高齢社会に対応する人材の育成
- 3 . ナースセンター事業の強化と活用拡大
- 4 . 協会組織の強化

1 . 地域包括ケアシステムの構築と推進

1) 重点事業とした理由・背景

持続可能な社会保障制度の確立を図るために成立した「医療介護総合確保推進法」の中で、地域包括ケアシステムの構築は地域における効率的かつ質の高い医療を提供する上で、重要な柱とされている。看護職は「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を提供するために、地域における各施設、各機能の連携を図り、看護職としての役割を果たすことが必要である。

また、平成27年7月にオープンした看護小規模多機能型居宅介護「すぴか くるめ」は、公益社団法人福岡県看護協会立の地域密着型サービスとして地域に貢献するとともに、運営の安定化が求められる。

2) 到達目標・実施内容

- (1) 地域における病院と在宅・介護分野で働く看護職の連携の推進
 - ・地域におけるネットワーク作り
 - ・地域連携の取り組みを発表し、情報を共有する
- (2) 看護小規模多機能型居宅介護「すぴか くるめ」の安定的な経営
 - ・職員の定着と利用者の増加を図る

2 . 少子高齢社会に対応する人材の育成

1) 重点事業とした理由・背景

2025年問題に対応するために、在宅分野で働く看護職の育成と確保は重要な課題であり、在宅分野における看護管理者の育成も喫緊の課題である。また、急性期から回復期、慢性期病床へ、さらには在宅へと切れ目ないサービスを提供するためには退院調整看護師の育成も必要である。超高齢社会における課題の一つである認知症対策として、認知症の人への対応を指導する看護職の育成を行う。

また、地域における看護職及び他職種連携の要となる保健師の人材育成に取り組む。さらに、一昨年から助産師のクリニカルラダー認証制度が始まっており、助産能力強化への支援を行う。

2) 到達目標・実施内容

- (1) 少子高齢社会に対応する看護職の資質の向上
 - ・退院調整看護師育成コース
 - ・認知症対応力向上研修
 - ・「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」研修
 - ・在宅医療に関する研修
 - ・「高齢者のEnd of Life Care」研修
- (2) 在宅・介護分野で働く看護職の教育の充実
 - ・看取りの研修、喀痰吸引等の指導看護職フォローアップ研修
- (3) 在宅・介護分野で働く看護管理者の育成
 - ・在宅・介護分野で働く管理者の交流会
 - ・訪問看護ステーション管理者研修
- (4) 保健師の人材育成
 - ・保健師のキャリアパスに対応する研修体系の検討
- (5) 助産師の助産実践能力の強化
 - ・クリニカルラダー認証制の普及
 - ・院内助産スキルアップ・新人助産師研修
 - ・周産期管理者研修会＆交流会

3 . ナースセンター事業の強化と活用拡大

1) 重点事業とした理由・背景

平成27年10月より、看護師等の免許保持者に対して、離職時等の届出の努力義務化が始まった。福岡県ナースセンターは平成27年3月に福岡サテライト、北九州サテライトを開設、平成27年10月には筑豊サテライト、筑後サテライトを開設するとともに、本部機能の強化を図った。今後は、離職時等の届出制度の周知を図り、登録者の増加を図り、さらに再就業支援の実績をあげることが期待されている。

2) 到達目標・実施内容

- (1) 広報を強化し、ナースセンターへの登録者の増加を図り、就職者を増やす。

4 . 協会組織の強化

1) 重点事業とした理由・背景

平成29年度の入会手続きからナースシップが導入され、会費の納入方法が変更された。加えて、会費の値上げにより、今までのように会員が増加するかが危惧される。本年度は今まで以上に各施設、各地区支部との連携を密にし、新会員システムへのスムーズな移行と会員確保に努める必要がある。

また、地域医療構想の策定や地域包括ケアシステムの推進により、地区支部機能の充実と強化が必要となっている。しかし、地区支部によっては会員施設数及び会員数が少なく運営が困難なところもある他、地区支部割が行政の区分と一致しない等の不都合が生じている。

この問題を解決する為に、地区支部割の再編が必要である。

2) 到達目標・実施内容

- (1) 新会員情報管理体制への円滑な移行と会員の確保
 - ・会員への周知を徹底し、会費納入への理解を得る。
- (2) 地区支部機能の強化
 - ・地区支部割の検討

平成29年度事業計画

_____は重点事業

【】継続教育等看護の質向上に関する事業<1-1(1)(2)(5)> [] は事業費(予算)単位:千円

事業科目	主な事業内容
1. 継続教育等看護の質向上に関する事業	
目的：新人から看護管理者及び看護教員等の幅広い看護職を対象とし、継続教育を通して、専門職としての能力の維持向上及び豊かな人間性を持った看護職の育成を図り、質の高い看護サービスの提供をめざし、県民の保健医療福祉に貢献する。	
1)教育研修事業 [71,997]	<p>(1)実践力育成研修 <専門職として求められる能力に関する研修> 臨床実践能力を高める研修：28回 人間関係能力を高める研修：6回 指導・管理能力を高める研修：5回 准看護師研修：1回 トピックス研修：1回 <専門領域をさらに深めるためのスキルアップ研修> 看護管理者コース(5日間) 看護研究コース(7日間) 退院調整看護師育成コース(3日間)</p> <p>(2)新人看護職員研修事業 研修責任者研修(5日間)(県委託予定) 定員40名×2回 9月、10月(全2回実施) ・フォローアップ研修(2日間) 1日目：ナースプラザ福岡で実施 2日目：公開発表会(4地区で実施) 対象：平成28年度修了者 教育担当者研修(5日間) 定員75名×2回 10月、11月(全2回実施) 実地指導者研修(5日間)(県委託予定) 定員75名×2回 12月、平成30年1月(全2回実施) 新人看護職員多施設集合研修 全5テーマ(12回)内2テーマは4地区で実施 アドバイザー派遣事業 6月～平成30年2月 対象：新人看護職員研修体制が未整備で整備を考えている、または既存の研修体制や研修プログラムに課題があると感じている県内の病院施設</p> <p>(3)日本看護協会インターネット配信研修 テーマ「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」(2日間) 1回目：6月7日(水)、6月8日(木) 2回目：6月21日(水)、6月22日(木)</p> <p>(4)日本看護協会出版会共催研修 テーマ「看護 形態機能学の考え方とヘルスマネジメントへの応用」(2日間) 9月30日(土)、10月1日(日)</p> <p>(5)看護職員認知症対応力向上研修(県委託予定) 3日間×2回開催(予定)</p>
2)認定看護管理者教育課程 [39,661]	<p>認定看護管理者教育運営委員会企画研修事業</p> <p>(1)ファーストレベル 第28回ファーストレベル教育課程 定員70名 5月10日(水)～8月25日(金) 156時間(27日間) 第29回ファーストレベル教育課程 定員70名 10月5日(木)～平成30年1月26日(金) 156時間(27日間) 平成30年度(第30・31回)受講者選考 定員各70名 平成30年2月頃(予定)</p> <p>(2)セカンドレベル 第18回セカンドレベル教育課程 定員50名 9月14日(木)～平成30年1月31日(水) 183時間(31日間) 看護管理実践報告会 平成30年2月4日(日) 対象：平成28年度セカンドレベル受講者 看護管理実践報告集発刊</p> <p>(3)サードレベル 第8回サードレベル教育課程 定員30名 7月4日(火)～9月29日(金) 189時間(32日間) 看護管理実践報告会 10月1日(日) 対象：平成27年度サードレベル受講者 看護管理実践報告集発刊</p>

	(4)公開講座	28回ファーストレベル 7月8日(土)、7月9日(日) 12時間 29回ファーストレベル 12月23日(土) 3時間 18回セカンドレベル 10月1日(日) 6時間 第8回サードレベル 7月5日(水) 6時間
3)認定看護師教育課程 [40,342]	(1)皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程	第10回皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程 受講生31名 5月8日(月)~12月15日(金) 675時間(8か月) フォローアップ研修 認定看護師認定審査に準ずる模擬試験4回 平成30年度選抜試験 定員30名以内 試験日:11月30日(木)
	(2)認定看護師教育機関連絡会	開催:7月頃 1名出席予定 会場:日本看護協会
4)看護基礎教育等に関する事業 [10,391]	(1)福岡県看護実習指導者講習会(予定) 指導者講習会 (県委託)	福岡県看護実習指導者講習会(予定) 定員82名 6月21日(水)~平成30年2月22日(木) 240時間(40日間) 福岡県特定分野看護実習指導者講習会(予定) 定員40名 10月 40時間(6日間)
	(2)福岡県看護教員継続研修 (県委託予定)	新任期:7月~9月(予定) 定員30名・公開研修あり 中堅期:7月~8月(予定) 定員20名 ベテラン期:7月~8月(予定) 定員20名
2. 看護の普及啓発に関する事業		
目的:会員・非会員を問わず、看護職及び関係機関に対して、本会の重点事業や各種研修事業、看護学会、看護職就労支援事業など看護の質向上に資する医療・看護関連情報を本会の情報誌「よかナースふくおか」や公式ホームページ、事業関連冊子などを通して提供する。		
1)普及啓発事業 [20,439]	広報出版委員会事業	・よかナースふくおか 年4回発行 1回約40,000部 ・協会案内パンフレット作成 ・ホームページ更新 ・P R用媒体の作成
2)図書室運営事業 [2,507]	図書運営	・図書検討会2回実施 ・蔵書の選定、発注、契約、受入等蔵書管理 ・蔵書の登録及び資産管理 ・閲覧、貸出、検索のサポート(利用者支援)

【】看護職確保・定着等に関する事業<1-2>

事 業 科 目	主 な 事 業 内 容			
1. 看護職確保・定着等に関する事業				
目的:会員・非会員を問わず看護職や看護学生の就業支援を行うとともに、看護職の労働環境の改善を図ることにより、離職を防止し、適切な看護ケアが提供できる人材の確保・定着を図る。				
1)看護職員確保推進事業 [94,822]	(1)ナースセンター・サテライト事業 (県委託)	看護職員就業相談及び就労斡旋 福岡県ナースセンター 月~金曜日(年末年始・祝日を除く) サテライト(福岡・北九州・筑豊・筑後) 月~金曜日(年末年始・祝日を除く) 来所相談日:火・木曜日(要電話予約) 月・水・金の来所相談は要問合せ 再就業移動相談 5月~平成30年3月(年16回) 会場:ハローワーク(福岡中央、福岡南、小倉、八幡 飯塚、田川、久留米、八女) 福岡県社会福祉協議会等 ナースセンター・ハローワーク連携事業 ハローワークとの連携による就業支援(隨時)		
		病院等訪問巡回相談 月・水・金(原則) 就労相談支援員連絡会 每月第4水曜日(原則) 就労相談支援員等研修 6月30日(金) 復職支援のための施設見学事業 対象:福岡県内在住でブランク期間に関係なく、6か月以内に就職を希望する看護職 回数:本所・各サテライト 100回/年		

	(2)求人求職実態把握調査(県委託)	看護職員需要施設・退職者調査 平成30年1月(予定) 対象：県内訪問看護ステーションや福祉・介護施設等 で平成29年1月～12月に退職した人 潜在看護職員実態把握調査 12月(予定) 対象：ナースセンター求職登録している未就業看護職
	(3)看護師等の届出に関すること(県委託)	看護師等の届出制度の普及啓発 届出した看護師等への就職に関する情報提供
	(4)看護職員復職研修事業(県委託)	看護力再開発講習会(基礎コース) 定員各40名 1回目：6月13日(火)～7月5日(水) (内4日間) 2回目：平成30年1月19日(金)～2月7日(水) (内4日間) 対象：福岡県在住でブランクの期間に関係なく未就業で、6か月以内に就職を希望する看護職 看護職再チャレンジ講習会(実践コース) 定員各30名 1回目：7月11日(火)、7月26日(水) 2回目：平成30年2月20日(火)、2月27日(火) 対象：福岡県在住でブランクの期間に関係なく未就業で、6か月以内に就職を希望する看護職 看護職のための採血・注射サポート教室 定員：ナースプラザ福岡12名、サテライト各10名 4月～平成30年3月(原則月1回) 14回/年(内6回は4地区【福岡・北九州・筑豊・筑後】ごとの協力病院) 対象：福岡県在住でブランクの期間に関係なく未就業で、6か月以内に就職を希望する看護職 地区別復職応援セミナー 定員各10名 9月5日(火)、9月6日(水)：福岡大学病院 10月2日(月)、10月3日(火)：北九州市立医療センター 10月12日(木)、10月13日(金)：久留米大学病院 12月6日(水)、12月7日(木)：総合せき損センター 対象：福岡県在住でブランクの期間に関係なく未就業で、6か月以内に就職を希望する看護職
	(5)看護職員確保対策連絡協議会(県委託)	開催：2回/年 10月、1月(予定) 看護職員確保の方策を協議
	(6)看護職セカンドキャリア研修	定員80名 11月22日(水) 対象：40歳以上の看護職
	(7)「看護の日」の普及啓発	「看護の日」のつどい(共催：福岡県) 5月13日(土) 県民参加のイベント 会場：JR博多シティ賑わい交流空間 内容：まちの保健室、看護の進路相談コーナー、女性のからだの相談コーナー、介護相談コーナー、AEDと救急蘇生の実演、キッズの白衣体験コーナー 講演会 会場：ナースプラザ福岡 ・特別講演「誰もが地域でともに暮らすために」～富山型デイサービスの23年～ 講師：惣万佳代子氏 ・ふれあい看護体験発表 ・看護職知事表彰
	(8)ふれあい看護体験	7月1日(土)～7月31日(月) 160施設実施予定 対象：高校生 参加高校 約110校
	(9)看護の出前授業	出前事業 6月～平成30年3月 対象：中・高校生 内容：「いのちの大切さ、こころとからだの話」 「看護の仕事について」 「看護職への道」 「簡単な看護技術の体験」 講師：講師として登録している福岡県看護協会員を派遣 講師連絡会の開催 11月15日(水)

	(10)ナースセンター事業の広報	「ナースセンターだより」の発行 年2回(4月、10月) 機関紙「よかナースふくおか」に「ナースセンターだより」を掲載 年2回(5月、10月)配布 ホームページに掲載 県及び市町村広報紙に掲載
2)看護職員定着推進事業	(1)看護職のワーク・ライフ・バランス推進	平成29年度インデックス調査参加施設募集 看護職のインデックス調査参加施設への支援 WLB推進プロジェクト会議の開催 広報活動 PR冊子改訂版作成 地区別WLB推進研修会への支援 日本看護協会との連携 福岡県医療勤務環境改善支援センターとの連携
	(2)看護職員就労環境改善研修(県委託予定)	9月29日(金)、11月14日(火) 対象：看護管理者及びそれに準ずる者
	(3)看護職の賃金モデル推進事業	日本看護協会主催「支援者研修会」へ参加予定 開催日未定 対象：次年度以降の導入支援人材候補者
	(4)社会経済福祉委員会活動	実態把握調査～長く働き続けるために～ 調査時期：4月～5月 対象：病院で長く働き続けている看護師 調査内容：職務満足度等を把握し、看護職の離職防止、職場定着につながる指標を考察する。

【】看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業<1-1(3)>

事業科目	主な事業内容			
1. 看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業				
目的：本学会は、実践に根差した看護研究の支援を通して看護職の学術研究の振興に努め、県民の保健医療福祉の向上に寄与する。				
1)福岡県看護学会 [4,548]	学会委員会事業 (1)第17回福岡県看護学会	テーマ：いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護実践 ～人々の生活(健康)の質を支える看護のちから～ 12月9日(土) ナースプラザ福岡 ・特別講演「幸せ満足な生活を支える看護のちから 好いと～どこで最期まで」 講師 医療法人聖徳会 小笠原内科院長 日本在宅ホスピス協会会长 小笠原文雄氏 ・演題発表(口演・示説)、シンポジウム、展示等		

【】看護事業・看護制度等の改革・改善等に関する事業<1-1(4)>

事業科目	主な事業内容			
1. 看護業務・看護制度の改革・改善等に関する事業				
目的：医療の高度化や人口構造の高齢化等を背景として、看護職の役割に対する社会的期待が増大しており、看護職の意見集約や課題発見・解決に向けての活動を推薦し、看護業務・看護制度の改善・普及啓発等を図る。				
1)職能委員会事業 [10,387]	(1)保健師職能委員会活動	「保健師人材育成・キャリアラダー」研修 定員100名 7月8日(土) 「親子支援の展開」研修 定員100名 9月9日(土) 保健指導ミーティング 定員50名 12月2日(土) 「保健師のキャリア育成事例検討会の持ち方・他職域で働く保健師交流会」		
	(2)助産師職能委員会活動	新人助産師研修(5日間) 定員45名 7月22日(土)、8月5日(土)、9月2日(土)、 9月22日(金)、10月14日(土) 助産師管理者研修・交流会(2日間) 定員60名 7月29日(土)、8月26日(土) 院内助産スキルアップ研修(4日間) 定員50名 10月28日(土)、11月11日(土)、12月2日(土)、 12月16日(土) 九州・沖縄地区助産師職能委員会合同研修会 定員100名 11月25日(土)		

	(3)看護師職能 委員会 活動	准看護師・管理者研修(看護制度検討会合同研修会) 定員100名 8月19日(土)(予定) 特定行為看護師活用で看護現場を変える 定員70名 9月15日(金) 男性看護師交流会 定員100名 11月18日(土) 安全管理研修 医療事故届出制度における看護職の関わり 定員70名 平成30年1月26日(金) 看護師のクリニカルラダー活用のために 定員70名 平成30年2月16日(金)
	(4)看護師職能 委員会 活動	施設看護管理者交流会 定員60名 7月8日(土) 看取りケア 定員100名 10月14日(土) 介護職による喀痰吸引等指導看護師の役割 ～指導看護師等フォローアップ研修～ 定員100名 12月16日(土)
	(5)まちの保健室	共催等：健康21世紀福岡県大会 (保健師職能、地区支部)他
2)看護制度に関する事業 [2,521]	(1)看護制度に関する政策提言の推進	看護制度に関する政策提言の推進 准看護師養成校新設の停止 新人看護職員の卒後臨床研修制度の推進 *関係機関・団体への要望・陳情、情報交換
	(2)看護の進路・進学支援委員会事業	学生への進路選択のアドバイス 5月13日(土) 「看護の日のつどい」における進路相談 進路指導の為の説明会 5月24日(水) テーマ：進路指導に活きる看護への道 対象：福岡県内の中学校・高等学校の教諭 「看護の出前授業」への協力 6月～平成30年3月 看護学校と職場の連絡会 8月7日(月) 対象：看護学校教員、県内施設看護管理者
2. 医療安全対策に関する事業		
目的：患者・家族の立場を尊重しながら、安心・安全な医療提供実現のため、看護職を対象にした医療・看護の安全意識の確立、安全な知識・看護技術・態度の向上を図る。		
1)医療安全推進事業 [6,731]	(1)医療安全推進 委員会事業	医療安全管理者養成研修 eラーニング 定員100名 6月1日(木)～9月29日(金)の4か月間 ・集合研修(2回開催) 6月29日(木)、10月8日(日) リスクマネジャースキルアップ研修 定員100名 8月12日(土) 医療訴訟と看護記録(研修/交流会) 平成30年2月16日(金)
	(2)看護職損害賠償 責任保険制度の 推進	医療の質・安全学会学術集会(東京) 11月25日(土)～26日(日) 参加者2名 拡大医療安全推進会議(東京) 11月頃
	(3)医療事故等情報 提供及び相談対 応	・保険制度加入の促進 ・事故発生時の保険制度の活用について説明
3. 災害による被災者の支援に関する事業		
目的：日本看護協会と協働して、国内の災害発生時に災害支援ナースの派遣ができるように災害支援ナースを育成するとともに、九州地区の災害拠点協会となった場合に備え体制整備を行う。		
1)災害看護事業 [2,627]	(1)災害看護委員会 事業	「災害支援ナース養成研修」 ・基礎編(2日間)(日本看護協会オンデマンド配信研修) 定員200名 7月19日(水)、7月20日(木) ・実務編(1.5日間) 定員100名(先着順) 10月12日(木)、10月13日(金) 対象：基礎編を修了した者

		<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修 定員100名 平成30年2月23日(金) 対象：災害支援ナース登録者 日本災害看護学会発表 8月25日(金)～8月26日(土) 鳥取県(参加者2名) 都道府県看護協会災害看護担当者会議に出席 自治体等災害訓練に参加 災害看護支援(派遣)マニュアル改訂版作成
	(2)災害発生時の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ナース派遣
	(3)災害発生時の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害支援ナース登録の推進 よかナース・ホームページの充実及び更新 災害支援ナース派遣調整合同訓練(日本看護協会と合同) 11月7日(火)～11月9日(木) 自治体等災害訓練への参加
	(4)災害用備品の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ナース備品・携行品の購入及び点検

4. 感染管理に関する事業

目的：看護職に科学的根拠に基づいた感染管理を普及し、感染管理の質向上を図るとともに、県内の保健医療施設における感染管理の支援体制の構築を目指し、県民の保健医療福祉の向上に貢献する。

1)感染管理委員会事業 [2,949]	(1)感染管理に関する研修	<p>現場で活かせる感染管理(感染管理担当者編) 定員70名/公開講座150名 6月5日(月)、6月6日(火)、6月7日(水) 対象：病院等の感染管理担当看護職 高齢者施設・療養型病院における感染管理 定員140名 10月23日(月) 対象：高齢者施設・療養型病院に勤務する者 精神科領域ならではの感染対策 定員70名 11月22日(水) 対象：感染対策担当者 感染管理フォローアップ研修 定員100名 平成30年2月19日(月) 対象：平成29年度「感染管理研修」 のいずれかを受講した者</p>
	(2)ネットワークづくり	<p>感染管理従事者研修会 定員120名 県内の感染管理に関する有資格者と情報交換 9月22日(金) 対象：AM 広く感染管理に従事する者 PM 感染管理認定看護師・感染管理専門看護師 感染制御実践看護師の任にある者 他の委員会との連携</p>
	(3)感染流行に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療関連施設等の感染発生時の相談・支援 ・流行性感染症発生時、必要性に応じて研修会を開催する予定

【】訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業<1-3(1)>

事業科目	主な事業内容			
1. 訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業				
目的：本協会の理念に則り、訪問看護サービスやケアマネジメントを必要とする患者及びその家族等、不特定多数の一般県民に質の高い看護サービスを提供することにより、安心・安全な療養生活の実現を図る。また、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護事業を推進する為、研修や交流会を通して訪問看護の質向上を図る。				
1)訪問看護ステーション「くるめ」 [173,485]	(1)訪問看護事業 (2)居宅介護支援事業 (3)看護小規模多機能型居宅介護事業	<p>訪問看護事業の実践 居宅介護支援事業の実践 看護小規模多機能型居宅介護事業を軌道に乗せる 訪問看護支援センター(訪問看護連絡協議会) 久留米特別支援学校医療的ケア対応 (久留米市委託事業)</p>		

2)訪問看護ステーション「こが」 [82,379]	(1)訪問看護事業 (2)居宅介護支援事業	訪問看護事業の実践 居宅介護支援事業の実践 地域との交流を促進し、ニーズを把握する (古賀市健康福祉まつり出展、行政行事の救護班参加)
3)訪問看護ステーション「くるめ」 ・「こが」	(1)研修・実習の受け入れ (2)社会参加に関する委員	看護大学・医師会看護専門学校 認定看護師教育センター等 介護保険審査会委員 福岡市事業者協議会、久留米市介護福祉サービス事業者等の委員
4)訪問看護推進支援事業 [18,550]	(1)訪問看護師養成講習会 (県委託)	新任期 定員50名 6月6日(火)~10月24日(火) (内25日間) 対象：訪問看護に従事して3年未満の看護職 (従事予定者を含む) ・公開講座 定員20名 6月7日(水)、7月11日(火)、7月26日(水)、 10月18日(水) (4日間) 対象：訪問看護を目指したい看護職 (従事中、従事予定者を含む) 中堅期 定員各30名 11月1日(水)、11月8日(水)、11月13日(月) 対象：訪問看護に従事して3年以上の看護職 管理者等 定員各30名 11月21日(火)、11月28日(火)、12月5日(火) 対象：訪問看護ステーションの管理者 (管理者候補、管理的立場の看護職を含む)
	(2)訪問看護事業実態調査 (県委託)	訪問看護ステーションの人材確保・育成に関する実態把握 (現地調査) 10月頃(予定)
	(3)在宅支援・訪問看護委員会事業	訪問看護ステーション管理者企画交流会 8月26日(土) 対象：訪問看護ステーション管理者等 訪問看護従事者の情報交換会(県委託) 10月24日(火)

【】地域の保健・医療福祉活動等に関する事業<1-3(2)>

事 業 科 目	主 な 事 業 内 容			
1 . 地域の保健・医療・福祉活動等に関する事業				
目的：地域医療の推進を図る為、研修・研究会等を通して看護の質向上を図るとともに、老若男女を問わず地域住民の誰もが気軽に健康上の相談ができる場を提供し、県民の健康な生活の実現に貢献する。				
1)地区支部事業 [20,092]	(1)地区支部活動	16地区支部：研修、研究発表、介護認定審査会委員推薦、他団体と共に催事業 会員数の目標設定		
	(2)まちの保健室	共催等：健康21世紀福岡県大会 (地区支部、保健師機能)他 16地区支部：健康相談、脳年齢測定、血圧測定、 体脂肪測定、キッズ白衣体験等		
	(3)新人看護職員研修	新人看護職員多施設集合研修、研修責任者フォローアップ 研修(公開発表会)を4地区で実施		
	(4)WLB推進事業 の地区への拡大	WLB推進研修及び実践報告会を4地区で実施		
2)電話相談事業 [9,607]	子育て支援電話相談事業(にんしんSOS ふくおか～思いがけない妊娠・子育て・ 思春期相談～)	電話及びメール相談 相談日：毎日(年末・年始を除く) 対象者：妊婦・乳幼児・思春期 事例検討会 学会・研修会等参加		

【】その他：本会の目的を達成するために必要な事項

事 業 科 目	主 な 事 業 内 容
1 . 国際交流に関する事業	
目的：グローバルな社会の中で看護職にとって国境を越えた交流は不可欠であり、医療・社会福祉及び看護について、外国の看護職との交流を通じて、国際交流の促進に必要な活動を行う。	

1)国際交流事業	国際交流事業への協力	アジア太平洋こども会議・イン福岡へ医療ボランティア協力募集をホームページに掲載 JICA集団研修の受け入れ
2. その他 本会の目的を達成するために必要な事業		
目的：本会は、会員にとって魅力ある看護協会として、事業を活性化しその浸透を図るため組織を強化し、事務局及び地区支部を挙げて事業の達成に取り組む。		
1)本会の組織力の充実強化	(1)公益社団法人の組織強化と運営の充実	公益社団法人として ・ <u>公益社団法人の組織の強化</u> ・柔軟に対応できる事務局運営 ・理事会・委員会等の活動の充実 ・ <u>地区支部との連携強化</u> ・ <u>看護職の職能間連携強化</u>
	(2)地区支部活動の強化	施設代表者との連携強化 看護教育機関との連携 まちの保健室の充実
	(3)会員加入促進	会員目標数：平成28年度の会員数以上 16地区支部毎に目標設定 未加入者へのPR 新人看護職員研修会の地区別開催 福利厚生事業の充実 (ハーモニーランド招待・見舞金支給) 会員管理システムの変更の周知徹底
	(4)行政・関係機関との連携強化	福岡県・福岡市・北九州市等市区町村との連携強化 関係団体との連携強化
	(5)看護連盟との連携	福岡県看護政策懇話会 合同研修会の開催
	(6)組織運営	諸会議の開催 通常総会 6月17日(土) アクロス福岡 合同機能集会 6月17日(土) アクロス福岡 理事会：年6回以上 常務理事会：必要時 地区支部長会：年3回 委員長会：年1回 委員会会議：委員会毎に定期的に開催 施設代表者会議：年1回 平成29年度代議員研修会 5月19日(金) 対象：平成29年度代議員・予備代議員 講師：日本看護協会
	(7)監査	平成28年度全期監査 5月16日(火) 訪問看護ステーション上期監査 10月頃 場所：訪問看護ステーション「こが」
	(8)「ナースプラザ福岡」の運営・管理等	「ナースプラザ福岡」の広報 ・地下鉄車内のアナウンス 「ナースプラザ福岡」への出口案内 ・地下鉄構内近郊地図への表示
2)日本看護協会との連携	(1)日本看護協会総会及び諸会議参加	通常総会 6月7日(水) 幕張メッセ 代議員41名出席(役員10名、地区支部31名) 全国職能別交流集会 6月8日(木) ・保健師交流集会 ・助産師交流集会 ・看護師交流集会 ・看護師交流集会 日本看護協会理事会：6回程度 法人会員会(中央)：6回程度 地区別法人会員会・地区別職能委員長会 10月26日(木)、10月27日(金) (大分県) 担当：大分県看護協会 全国職能委員長会 8月2日(水)、平成30年3月2日(金)
	(2)都道府県看護協会担当者会議等	看護労働担当者会議・カンゴサウルス賞授賞式 5月18日(木) 事務担当者会議 (未定) 新会員情報管理体制(ナースシップ)担当者会議 7月12日(水)

		<p>訪問看護連絡協議会全国会議 5月11日(木)、平成30年2月末定 ナースセンター事業担当者会議 5月22日(月) 全国准看護師制度担当役員会議 9月7日(木) 教育担当者会議 8月8日(火)、8月9日(水) 広報担当役員会議 (未定) 医療安全推進会議 9月28日(木) 災害看護担当者会議 7月13日(木) 政策責任者会議 (未定)</p>
	(3)研修会等	<p>ナースセンター相談員研修会 5月23日(火) 平成30年度社会保険診療報酬改定説明会 (未定) 平成30年度社会保険診療報酬改定に関する説明会の開催 (未定)</p>
	(4)政策への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護協会の重点政策の推進 ・日本看護協会との連携
3)災害対応	災害時体制の整備	災害支援受入マニュアルの作成
4)収益事業	(1)施設の貸与	<p>ナースプラザ福岡施設の貸与 4 公益法人に個室 5 部屋、 1 一般法人に個室 1 部屋提供。 行政等が行う政策的に看護職にかかわりがある研修会等へ、研修施設等の席貸し。</p>
	(2)手数料収入	<p>学会及び研修会等における図書の販売を斡旋する手数料。 飲料の自動販売機手数料。</p>